

－企業理念－

医療を想い、社会に貢献する。

第21回定時株主総会招集ご通知

MRT 株式会社

証券コード：6034

証券コード 6034
2020年3月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目18番2号
M R T 株 式 会 社
代表取締役社長 小 川 智 也

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年3月24日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時15分を予定しております。）
開催日が前回定時株主総会日（2019年6月25日）に相当する日と離れた日となりましたのは、当社が第21期（当期）より事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 3階 ナルド |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第21期（2019年4月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2019年4月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

議決権行使についてのご案内

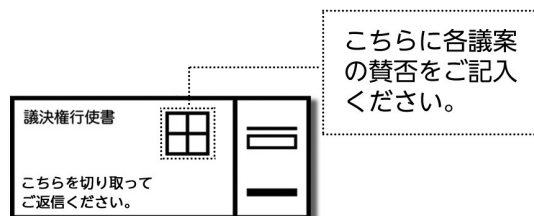
議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただけない株主様



郵送によるご提出

■議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2020年3月23日（月）
午後6時到着分まで

株主総会にご出席いただける株主様



会場受付にご提出

■議決権行使書用紙を、会場受付へご提出ください。



定時取締役会開催日

2020年3月24日（火）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://medrt.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://medrt.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

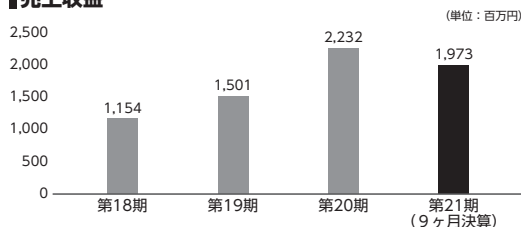
当連結会計年度は、2019年6月25日開催の第20回定時株主総会において、定款を一部変更し、決算の末日を3月31日から12月31日に変更しましたことで9ヶ月決算となっております。そのため、対前年増減については記載しておりません。

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医師や看護師をはじめとする医療の担い手不足や地域偏在、そして診療科偏在が課題に挙げられています。

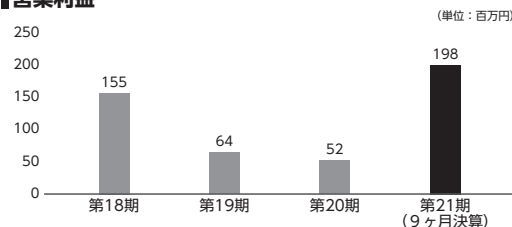
現在、日本の医療は、医療費が40兆円を超え2025年度には約60兆円を見込み、平均寿命の延伸、高齢者像の変化などの社会構造を踏まえて、医療費の削減や、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている危機的な状況の改善など、持続可能な医療サービスを実現するため対策が講じられています。

政府は、地域ごとの人口構成や患者の流入、医師の年齢性別ごとの分布など実情に合わせた新たな指標を設け、診療科や都道府県ごとに将来必要な医師数の計算方法の見直し、医師の需給バランスの改善に向けて取り組んでいます。一方、「医師の働き方改革の推進に関する検討会」においては、地域の医療提供体制との整合性を図りながらも医師の健康確保のための対策が講じ

■売上収益



■営業利益



られています。政策に則り、2020年度の診療報酬改定では薬価や医療材料価格の改定率が下がり、働き方改革を考慮した本体部分の引き上げが行われます。

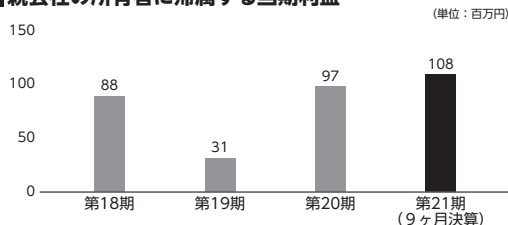
また、オンライン診療料では、事前の対面受診が6ヶ月から3ヶ月に短縮、対象疾患に慢性頭痛が加わる、離島やへき地の患者は初診からオンライン診療の保険適用が認められるといった要件緩和が盛り込まれ、オンライン服薬指導料が新設されます。

このような状況のなか、当グループでは、医療機関と連携を取りながら、医療従事者の働き方に寄り添ったサービスの拡充に向けた取り組みを行っております。また、関東、関西エリアに続き、東海や九州エリアにおいて非常勤医師紹介の営業基盤の強化及び、医師や看護師のネットワークの拡大を図りました。この結果、非常勤医師紹介件数の増加につながり、売上収益は順調に伸びました。

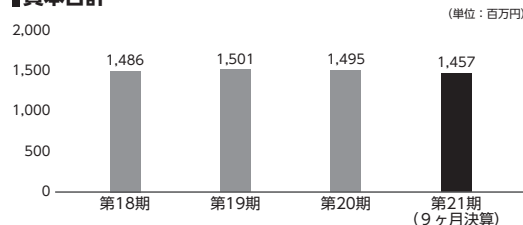
一方、「オンライン診療ポケットドクター」については、医療機関への販売網の拡大や診療報酬の改定によりサービスの認知度は向上しておりますが、上記のような法整備の進捗に鑑み、堅実な営業展開を進めるとともに、サービス設計に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は1,973,223千円、営業利益は198,234千円、税引前当期利益は186,943千円、親会社の所有者に帰属する当期利益は108,596千円となりました。

■親会社の所有者に帰属する当期利益



■資本合計



また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）1,828,561千円、その他144,662千円であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は32,367千円であります。その主なものは、当社グループのネットワーク環境の整備に伴う、工具、器具及び備品、ソフトウェアの取得（17,944千円）であります。

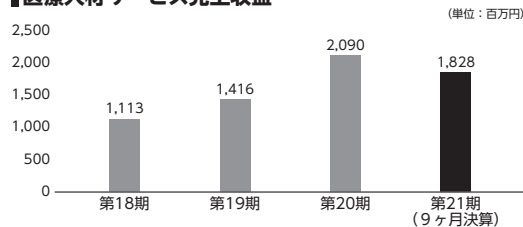
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、前連結会計年度に引き続き、今後の増加する資金需要への対応と各地域における金融機関との業務連携などを目的として、長期借入金として総額200百万円の資金調達を行いました。

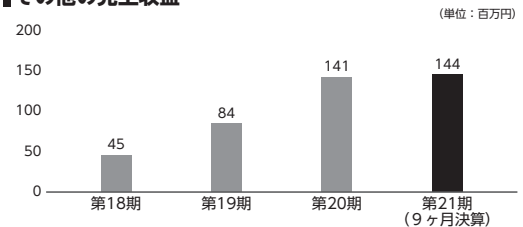
④ 重要な企業再編等の状況

当社は、当連結会計年度において、株式会社anewが診療報酬債権に係るファクタリング取引等の医療機関に向けたサービスを開始したことに伴って、同社を連結子会社としております。

■医療人材サービス売上収益



■その他の売上収益



(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

<IFRS>

区 分	第 18 期 (2017年 3 月期)	第 19 期 (2018年 3 月期)	第 20 期 (2019年 3 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上収益 (千円)	1,154,529	1,501,509	2,232,245	1,973,223
営業利益 (千円)	155,708	64,923	52,569	198,234
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	88,090	31,144	97,695	108,596
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	16.82	5.93	17.28	19.25
資産合計 (千円)	1,944,159	2,173,656	3,166,950	3,606,689
資本合計 (千円)	1,486,880	1,501,621	1,495,648	1,457,715
1 株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	274.36	277.15	262.88	259.93

<日本基準>

区 分	第 18 期 (2017年 3 月期)	第 19 期 (2018年 3 月期)	第 20 期 (2019年 3 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高 (千円)	1,159,139	—	—	—
経常利益 (千円)	126,029	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	32,104	—	—	—
1 株当たり当期純利益 (円)	6.13	—	—	—
総資産 (千円)	1,711,498	—	—	—
純資産 (千円)	1,307,199	—	—	—
1 株当たり純資産 (円)	240.11	—	—	—

- (注) 1. 2018年 3 月期より、連結計算書類は会社計算規則第120条第 1 項の規定によりIFRSに基づいて作成しております。なお、参考情報として2017年 3 月期のIFRSに基づいて作成した数値を記載しております。
2. 第21期（当連結会計年度）につきましては、決算期の変更に伴い、2019年 4 月 1 日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2017年3月期)	第 19 期 (2018年3月期)	第 20 期 (2019年3月期)	第 21 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売 上 高 (千円)	1,052,431	1,158,881	1,359,681	1,197,766
経 常 利 益 (千円)	172,337	81,258	19,333	132,238
当 期 純 利 益 (千円)	73,150	176,903	17,714	54,070
1 株当たり当期純利益 (円)	13.97	33.69	3.13	9.58
総 資 産 (千円)	1,625,444	1,860,308	2,932,059	2,877,774
純 資 産 (千円)	1,312,350	1,489,291	1,517,036	1,452,747
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	250.15	283.52	267.44	261.61

(注) 第21期（当事業年度）につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社N O S W E A T	30,000千円	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業
株 式 会 社 医 師 の と も	25,153千円	70.0%	医療従事者職業紹介事業 開業、事業承継支援事業 P R 事業
株式会社C B キャリア	10,000千円	100.0%	医療従事者職業紹介事業 キャリア支援事業
株 式 会 社 a n e w	27,000千円	100.0%	医療機関運営支援事業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 株式会社C B キャリアは、2020年2月1日をもって、株式会社日本メディカルキャリアに社名を変更しております。
3. 当社は、当連結会計年度において、株式会社anewが診療報酬債権に係るファクタリング取引等の医療機関に向けたサービスを開始したことに伴って、同社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は1都3県の医師に集中しております。そのため1都3県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、1都3県以外の地域では、医師に対する当社グループの知名度は高いとはいえず、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社グループは、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、地域医療の発展に取り組んでまいります。

② 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は7万名程度（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約32万人（厚生労働省「平成30年（2018）医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」）であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社グループは、医師同士の口コミにより、医師会員数を増やしてまいりましたが、今後は、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

③ グループ連携の強化

当社グループは、M&Aに取り組むことで、医療人材サービスを中心に企業規模が拡大し、グループ各社がそれぞれの持つ強みを活かして事業展開をしております。その結果、当社グループは、医師をはじめとする医療従事者の登録者数は20万名を越える水準の規模にまで拡大しております。しかしながら、グループ各社間の連携が十分に行われているとは言えず、登録会員に対して、当社グループが提供するサービスをより多く利用いただける環境づくりが課題であります。

このため、当社グループでは、会員情報の共有化、グループ各社における登録会員へのアプローチ方法の整備に取り組み、より一層のグループシナジーの発揮を目指しております。

④ 新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、遠隔診療システム「ポケットドクター」、ネット医局緊急安否サービス「FASTCALL」の提供に取り組んでおります。これらのサービスの質やサービス間の連携を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。また、今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

⑤ アライアンス及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M&A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。

⑥ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

⑦ 人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	事業内容
医療情報プラットフォームの提供	(1) 医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 (2) コメディカルなどを対象とした医療機関・介護施設への人材派遣 (3) 医局向けグループウェアの提供 (4) 医師を対象とした情報発信、プロモーション支援 (5) 遠隔診療システムの提供

(6) 主要な拠点等 (2019年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
道玄坂オフィス	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
大阪支社	大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
営業所	名古屋営業所：愛知県名古屋市中区 福岡営業所：福岡県福岡市中央区

② 子会社

株式会社NOSWEAT	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地
株式会社医師のとも	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社CBキャリア	本社 東京都渋谷区神南一丁目18番2号
	札幌支社：北海道札幌市中央区
	大阪支社：大阪府大阪市北区 福岡支社：福岡県福岡市中央区
株式会社anew	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号

(注) 株式会社CBキャリアは、2020年2月1日をもって、株式会社日本メディカルキャリアに社名を変更しております。

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療情報プラットフォームの提供	204 (42) 名	2名増 (20名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117 (36) 名	2名増 (16名増)	29.6歳	2.9年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山陰合同銀行	88,331千円
株式会社静岡銀行	85,006
株式会社山梨中央銀行	84,997
株式会社福岡銀行	84,997
株式会社北陸銀行	83,340
株式会社りそな銀行	77,776
さわやか信用金庫	77,760
株式会社武蔵野銀行	41,670
株式会社百十四銀行	41,600
株式会社京葉銀行	37,508
株式会社きらぼし銀行	36,100

2. 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,694,000株 (自己株式140,943株を含む)
- (3) 株主数 3,676名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 富 田 医 療 研 究 所	1,200,000株	21.61%
富 田 兵 衛	861,000	15.50
馬 場 稔 正	442,300	7.96
富 田 留 美	320,000	5.76
小 川 智 也	170,000	3.06
株 式 会 社 S B I 証 券	118,359	2.13
林 貴 夫	60,600	1.09
栗 原 真 由 美	55,800	1.00
株 式 会 社 C B ホ ー ル デ ィ ン グ ス	49,000	0.88
長 谷 川 聡	43,500	0.78

- (注) 1. 当社は、自己株式を140,943株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は21,400株増加しております。
4. 当社は、2019年8月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を140,700株取得しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2012年3月30日	
新株予約権の数		50個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1		普通株式 (新株予約権1個につき200株)	10,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)1		新株予約権1個当たり (1株当たり)	5,000円 25円)
権利行使期間		2014年3月31日から 2022年3月30日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の保有状況	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	50個 10,000株 1名

(注) 1. 2014年8月18日付をもって1株を100株、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額(又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む)が1,200万円(又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額)を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
- (4) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないこととする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行行使することができないものとする。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
- (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

- (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
- (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社へ新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を依頼するものとする。
- (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	富 田 兵 衛	医療法人社団優賢会理事長 データサイエンス株式会社代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	小 川 智 也	メディカル・ヘルスケア事業本部長 株式会社ＣＢキャリア取締役
取 締 役	西 岡 哲 也	コーポレート本部長兼事業推進室長 株式会社ＮＯＳＷＥＡＴ取締役 株式会社医師のとも取締役 株式会社ＣＢキャリア監査役 株式会社 a n e w 代表取締役社長
取 締 役	明 星 智 洋	江戸川病院腫瘍血液内科副部長兼感染制御部部長 東京がん免疫治療センター長
取 締 役	加 藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床准教授 株式会社メディカルネット取締役
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 株式会社エフ・コード監査役 株式会社コンフィデンス取締役 株式会社Ｇｒｏｏｖｅｓ 取締役
常 勤 監 査 役	加 藤 博 彦	
監 査 役	原 口 昌 之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トランザス取締役（監査等委員）
監 査 役	諫 山 祐 美	諫山公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役明星智洋氏、取締役加藤浩晃氏及び取締役雨宮玲於奈氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤博彦氏、監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 代表取締役社長馬場稔正氏は、2019年4月23日をもって取締役を辞任いたしました。
- (2) 取締役副社長小川智也氏は、2019年4月23日付で代表取締役社長に就任いたしました。

5. 当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 株式会社C Bキャリアは、2020年2月1日をもって、株式会社日本メディカルキャリアに社名を変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3)	40,760千円 (8,460)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	6,300 (6,300)
合 計 (うち社外役員)	10 (6)	47,060 (14,760)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	明 星 智 洋	江戸川病院腫瘍血液内科副部長兼感染制御部部長 東京がん免疫治療センター長	特別な関係はありません。
取 締 役	加 藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 アイリス株式会社取締役副社長CSO 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床准教授 株式会社メディカルネット取締役	特別な関係はありません。
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 株式会社エフ・コード監査役 株式会社コンフィデンス取締役 株式会社Grooves取締役	特別な関係はありません。
監 査 役	原 口 昌 之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トランザス取締役（監査等委員）	特別な関係はありません。
監 査 役	諫 山 祐 美	諫山公認会計士事務所所長	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	明 星 智 洋	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	加 藤 浩 晃	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	雨 宮 玲 於 奈	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての医療人材分野における豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	加 藤 博 彦	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに及び監査役会9回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	原 口 昌 之	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに及び監査役会9回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	諫 山 祐 美	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに及び監査役会9回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,880千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,880

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範の遵守を目的として「コンプライアンスマニュアル」を制定してコンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
- ② 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- ③ 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- ④ 内部監査は、使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合しているかにつき、社内各部門の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにしたうえで、当該監査結果を代表取締役社長に報告し、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理を行うため、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部門において保存及び管理を行う。
- ② 文書の整理保存、管理の期間については、法令に定めるものの他、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、保存することとし、取締役及び監査役の要請により、常に閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 全般的な情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」及びその実践のための「I S M S マニュアル」を定め、情報資産の適切な管理及び運用を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、リスク管理基本方針を策定し、各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、迅速に経営上の意思決定を行うとともに、職務の執行状況について報告を行う。
 - ② 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務分掌規程を定める。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - ② 子会社に対して、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導する。
 - ③ 子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的に開催される当社の経営会議等において、重要事項の事前協議を行うことにより、当社及び子会社の業務の整合性と子会社における業務の効率性を確保する。
 - ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「コンプライアンスマニュアル」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、コンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
 - ⑤ 子会社に対して、当社経営企画室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査役会へ結果報告を行うとともに、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を行い、当該使用人の人事異動、人事評価等について、監査役会の意見を尊重し対応する。

- (7) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決議書類及び関係資料を閲覧することができる。また、監査役は必要に応じていつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。
- (8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた請求を除き、速やかに費用又は債務を処理する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、経営企画室と緊密な連携を保ち、必要に応じて経営企画室に協力を求め、監査を行う。
 - ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告する。

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- (2) 監査役は、当社取締役会及び重要な経営会議への出席、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査を担当する経営企画室と定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行に関わる監査を行っております。
- (3) 定期的に開催される経営会議で、子会社の経営成績及び財務状況を定例報告するとともに、子会社の取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。
- (4) 「情報セキュリティ基本方針」など情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	2,070,363	流 動 負 債	913,795
現金及び現金同等物	1,753,229	営業債務及びその他の債務	231,555
営業債権及びその他の債権	248,312	社 債 及 び 借 入 金	282,426
棚 卸 資 産	715	リ ー ス 負 債	108,519
その他の金融資産	28,715	その他の金融負債	27,776
未収法人所得税	3,724	未払法人所得税	69,072
その他の流動資産	35,666	その他の流動負債	194,445
非 流 動 資 産	1,536,325	非 流 動 負 債	1,235,178
有形固定資産	101,379	社 債 及 び 借 入 金	727,351
使用権資産	454,557	リ ー ス 負 債	372,855
の れ ん	383,600	その他の金融負債	37,486
無 形 資 産	65,502	退職給付に係る負債	57,639
その他の金融資産	408,417	引 当 金	33,346
繰延税金資産	118,742	繰延税金負債	6,499
その他の非流動資産	4,124	負 債 合 計	2,148,974
資 産 合 計	3,606,689	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	1,443,432
		資 本 金	431,675
		資 本 剰 余 金	343,956
		利 益 剰 余 金	840,238
		自 己 株 式	△120,968
		その他の資本の構成要素	△51,469
		非 支 配 持 分	14,282
		資 本 合 計	1,457,715
		負 債 及 び 資 本 合 計	3,606,689

連結損益計算書 (2019年4月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	1,973,223
売上原価	△629,351
売上総利益	1,343,872
販売費及び一般管理費	△1,097,135
その他の収益	325
その他の費用	△48,827
営業利益	198,234
金融収益	1,511
金融費用	△12,801
税引前当期利益	186,943
法人所得税費用	△68,563
当期利益	118,380
当期利益の帰属	
親会社の所有者	108,596
非支配持分	9,783

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,760,730	流動負債	608,803
現金及び預金	1,560,154	1年内償還予定の社債	60,000
売掛金	153,799	1年内返済予定の長期借入金	220,104
貯蔵品	631	未払金	100,920
前払費用	29,613	未払費用	67,795
その他	51,390	未払法人税等	47,456
貸倒引当金	△34,858	未払消費税等	34,035
固定資産	1,117,043	預り金	14,307
有形固定資産	58,849	賞与引当金	41,020
建物	15,380	ポイント引当金	19,119
工具、器具及び備品	43,468	売上返金引当金	2,853
無形固定資産	14,368	その他	1,189
ソフトウェア	14,348	固定負債	816,223
その他	20	社債	210,000
投資その他の資産	1,043,826	長期借入金	518,981
投資有価証券	265,935	長期未払金	53,150
関係会社株式	594,544	退職給付引当金	34,092
関係会社貸付金	14,000	負債合計	1,425,026
破産更生債権等	5,401	(純資産の部)	
長期前払費用	2,366	株主資本	1,452,747
繰延税金資産	61,142	資本金	431,675
その他	105,837	資本剰余金	391,675
貸倒引当金	△5,401	資本準備金	391,675
資産合計	2,877,774	利益剰余金	750,365
		利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	749,365
		繰越利益剰余金	749,365
		自己株式	△120,968
		純資産合計	1,452,747
		負債純資産合計	2,877,774

損益計算書 (2019年 4 月 1 日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			1,197,766
売 上 原 価			311,321
売 上 総 利 益			886,445
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			718,162
営 業 利 益			168,282
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	14		
受 取 配 当 金	1,501		
そ の 他	165		1,680
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	5,876		
社 債 利 息	215		
支 払 保 証 料	587		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,000		
そ の 他	1,045		37,725
経 常 利 益			132,238
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損	23,664		23,664
税 引 前 当 期 純 利 益			108,573
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	52,251		
法 人 税 等 調 整 額	2,251		54,502
当 期 純 利 益			54,070

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

M R T 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 澄 裕 和 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、M R T 株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、M R T 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年 2月25日

M R T 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 裕 和 ⑨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、M R T 株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

M R T 株 式 会 社 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 加 藤 博 彦 ⑩
(社外監査役)
社 外 監 査 役 原 口 昌 之 ⑩
社 外 監 査 役 諫 山 祐 美 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

取締役富田兵衛氏、小川智也氏、西岡哲也氏、明星智洋氏、加藤浩晃氏及び雨宮玲於奈氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役馬場稔正氏は2019年4月23日に辞任しております。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位
1	とみ た ひょう え 富 田 兵 衛	取 締 役 会 長 再 任
2	お がわ と も な り 小 川 智 也	代 表 取 締 役 社 長 再 任
3	に し お か て つ や 西 岡 哲 也	取 締 役 再 任
4	み ょ う じ ょ う と も ひ ょ う 明 星 智 洋	社 外 取 締 役 再 任 社 外
5	か と う ひ ろ あ き 加 藤 浩 晃	社 外 取 締 役 再 任 社 外
6	あ め み や れ お な 雨 宮 玲 於 奈	社 外 取 締 役 再 任 社 外
7	パブロ セバステアン オルテガ Pablo Sebastian Ortega	新 任 社 外

再 任

 再任取締役候補者

新 任

 新任取締役候補者

社 外

 社外取締役候補者

独 立

 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

と み た
富 田

ひ ょ う え
兵 衛

(1967年1月24日生)

再 任

所有する当社の株式数…………… 861,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

1993年 4月	第87回医師国家試験合格 虎ノ門病院入職	2006年10月	当社代表取締役会長
1997年 7月	文部教官 東京大学助手 医学系大学院	2011年 6月	データサイエンス株式会社代表取締役社長
2000年 1月	有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジー (現当社) 設立代表取締役	2012年 4月	当社取締役会長 (現任)
		2014年 6月	データサイエンス株式会社代表取締役会長 (現任)
2000年10月	データサイエンス株式会社取締役	2017年 4月	医療法人社団優賢会理事長 (現任)
2003年 3月	医療法人社団優人会理事長		

【重要な兼職の状況】

医療法人社団優賢会理事長

データサイエンス株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社の創業者及び筆頭株主であり、現役で医療に携わる医師として豊富な経験と高い見識を以て医療現場における課題を適切に捉え、長年にわたり当社の発展に貢献してまいりました。当社における持続的な企業価値向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

お が わ
小 川

と も な り
智 也

(1973年6月19日生)

再 任

所有する当社の株式数…………… 170,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 4月	第96回医師国家試験合格	2015年 6月	当社取締役副社長メディカル・ヘルスケア事業 本部長
2004年 6月	大阪府立千里救命救急センター入職	2018年 3月	株式会社C Bキャリア (現株式会社日本メディ カルキャリア) 取締役 (現任)
2005年 6月	国立病院機構大阪医療センター救命救急セン ター入職	2019年 4月	当社代表取締役社長メディカル・ヘルスケア事 業本部長 (現任)
2011年 9月	当社取締役事業本部長	2020年 1月	Vantage株式会社代表取締役社長 (現任)
2013年 9月	当社取締役執行役員経営戦略室長		
2014年 5月	当社取締役執行役員事業本部長		

【重要な兼職の状況】

株式会社日本メディカルキャリア取締役

Vantage株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

上場以前より当社に参画し、大学医局を中心に医療業界において幅広い交流を有し、医療業界における豊富な経験と知見及び高い倫理観を以て当社の発展に貢献してまいりました。医療現場目線を重視した当社の成長戦略の推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

にしおか
西岡

てつや
哲也

(1973年6月3日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 20,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年3月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所	2015年12月	株式会社エム・ビー・エス（現株式会社マイクロブラッドサイエンス）取締役
2003年10月	鳥飼総合法律事務所入所	2016年12月	株式会社NOSWEAT取締役（現任）
2006年6月	株式会社マスターピース（現マスターピース・グループ株式会社）入社	2017年12月	株式会社医師のとも取締役（現任）
2013年5月	当社入社	2018年3月	株式会社CBキャリア（現株式会社日本メディカルキャリア）監査役（現任）
2015年6月	当社取締役コーポレート本部長兼事業推進室長（現任）	2019年8月	株式会社anew代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社NOSWEAT取締役
株式会社医師のとも取締役

株式会社日本メディカルキャリア監査役
株式会社anew代表取締役社長

取締役候補者とした理由

経営企画、経営管理業務に関する豊富な経験と実行力を有し当社の発展に貢献してまいりました。また、公認会計士として財務会計に関する高度な専門知識を有しております。当社が目指すグループ経営と成長戦略の推進に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

みょうじょう
明星

ともひろ
智洋

(1976年4月20日生)

再任

社外

所有する当社の株式数…………… 3,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

2001年4月	第95回医師国家試験合格 岡山大学医学部附属病院入職	2009年4月	江戸川病院入職
2001年10月	呉共済病院入職	2012年4月	同院腫瘍血液内科副部長（現任）
2004年4月	虎の門病院入職	2012年5月	同院感染制御部部长（現任）
2005年4月	がん研究会有明病院入職	2016年1月	東京がん免疫治療センター長（現任）
		2016年6月	当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

江戸川病院腫瘍血液内科副部長兼感染制御部部长

東京がん免疫治療センター長

社外取締役候補者とした理由

専門医として医療現場の最前線に立ち、医療業界を中心とした幅広い領域において豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験を活かして、引き続き当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

かとう
加藤

ひろあき
浩晃

(1981年6月19日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年 4月	第101回医師国家試験合格 京都府立医科大学附属病院入職	2017年 6月	当社社外取締役（現任）
2010年 6月	バプテスト眼科クリニック入職	2018年 4月	アイリス株式会社取締役
2013年 4月	京都府立医科大学大学院視覚機能再生外科学	2019年 2月	千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 （現任）
2015年 4月	京都大学医学教育プログラム教員	2019年 4月	アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ（現任） 東京医科歯科大学臨床准教授（現任）
2016年 4月	厚生労働省医政局研究開発振興課治験推進室室 長補佐	2019年 9月	株式会社メディカルネット取締役（現任）
2017年 5月	デジタルハリウッド大学大学院客員教授（現任）		

【重要な兼職の状況】

デジタルハリウッド大学大学院客員教授	東京医科歯科大学臨床准教授
アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ	株式会社メディカルネット取締役
千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授	

社外取締役候補者とした理由

厚生労働省で培った医療制度、医療政策に関する高い見識と、遠隔医療をはじめとしたデジタルヘルス分野等に精通し、豊富な経験を有しております。これらの経験を活かして、引き続き当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

あ め み や

雨宮

れ お な

玲於奈

(1975年4月3日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

1998年4月	株式会社光通信入社	2013年4月	株式会社リクルートスタッフィング取締役
2003年6月	株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルートキャリア）入社	2014年4月	株式会社インターワークス代表取締役社長
2005年12月	株式会社日本医療情報センター（現株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役	2017年6月	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長（現任）
2012年4月	株式会社リクルートエージェント（現株式会社リクルートキャリア）中途事業本部領域企画統括部執行役員	2017年7月	公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事（現任）
2013年4月	株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー	2018年4月	株式会社エフ・コード監査役（非常勤）（現任）
	株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役	2018年6月	当社社外取締役（現任）
			株式会社コンフィデンス取締役（現任）
		2019年5月	株式会社Grooves取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長
公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事
株式会社エフ・コード監査役

株式会社コンフィデンス取締役
株式会社Grooves取締役

社外取締役候補者とした理由

当社の主力事業である医療人材紹介事業をはじめとした様々な業界の上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を活かして、引き続き当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

パブロ セバ스티アン オルテガ

Pablo Sebastian Ortega (1983年6月20日生)

新任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

2010年3月	アルゼンチン共和国医師登録	2017年2月	パレルモ ロスアルコスサナトリウム入職
2010年6月	イグナシオピロパノ病院入職	2018年12月	特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー（現任）
2016年1月	医療法人サナトリウムサンマルティン入職	2019年8月	ラテンアメリカ再生医療学会副会長（現任）
2016年9月	サンシンドロ・ラスロマスサナトリウム入職		

【重要な兼職の状況】

特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ
アスレチックトレーナー

ラテンアメリカ再生医療学会副会長

社外取締役候補者とした理由

プロスポーツチーム専属医師をはじめとした様々な医療現場において海外最先端医療の実践経験を有し、アジア・太平洋地域各国の医療関係者との医業交流及び関係構築を行っております。当社が中長期的に目指す海外事業展開に向けた基盤構築のための経営的判断並びに業務遂行の監督及び支援を期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者 富田兵衛氏は医療法人社団優腎会の理事長であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 明星智洋氏、加藤浩晃氏、雨宮玲於奈氏及びパブロ セバスティアン オルテガ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 明星智洋氏、加藤浩晃氏及び雨宮玲於奈氏は、現在、社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって明星智洋氏が3年9ヶ月、加藤浩晃氏が2年9ヶ月、雨宮玲於奈氏が1年9ヶ月となります。
4. 現在、当社は、明星智洋氏、加藤浩晃氏及び雨宮玲於奈氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。明星智洋氏、加藤浩晃氏及び雨宮玲於奈氏が再任された場合、当社は各氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。また、パブロ セバスティアン オルテガ氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 株式会社C Bキャリアは、2020年2月1日をもって、株式会社日本メディカルキャリアに社名を変更しております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号

アイビーホール 3階 ナルド

TEL 03-3409-8181 (代表)



<交通手段>

●東京メトロ

銀座線／半蔵門線／千代田線

「表参道駅」下車 B1・B3出口 (徒歩約5分)

●都営バス

渋谷88系統

渋谷駅前→新橋駅前「南青山五丁目」下車 (徒歩約3分)

新橋駅前→渋谷駅前「青山学院前」下車 (徒歩約3分)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

